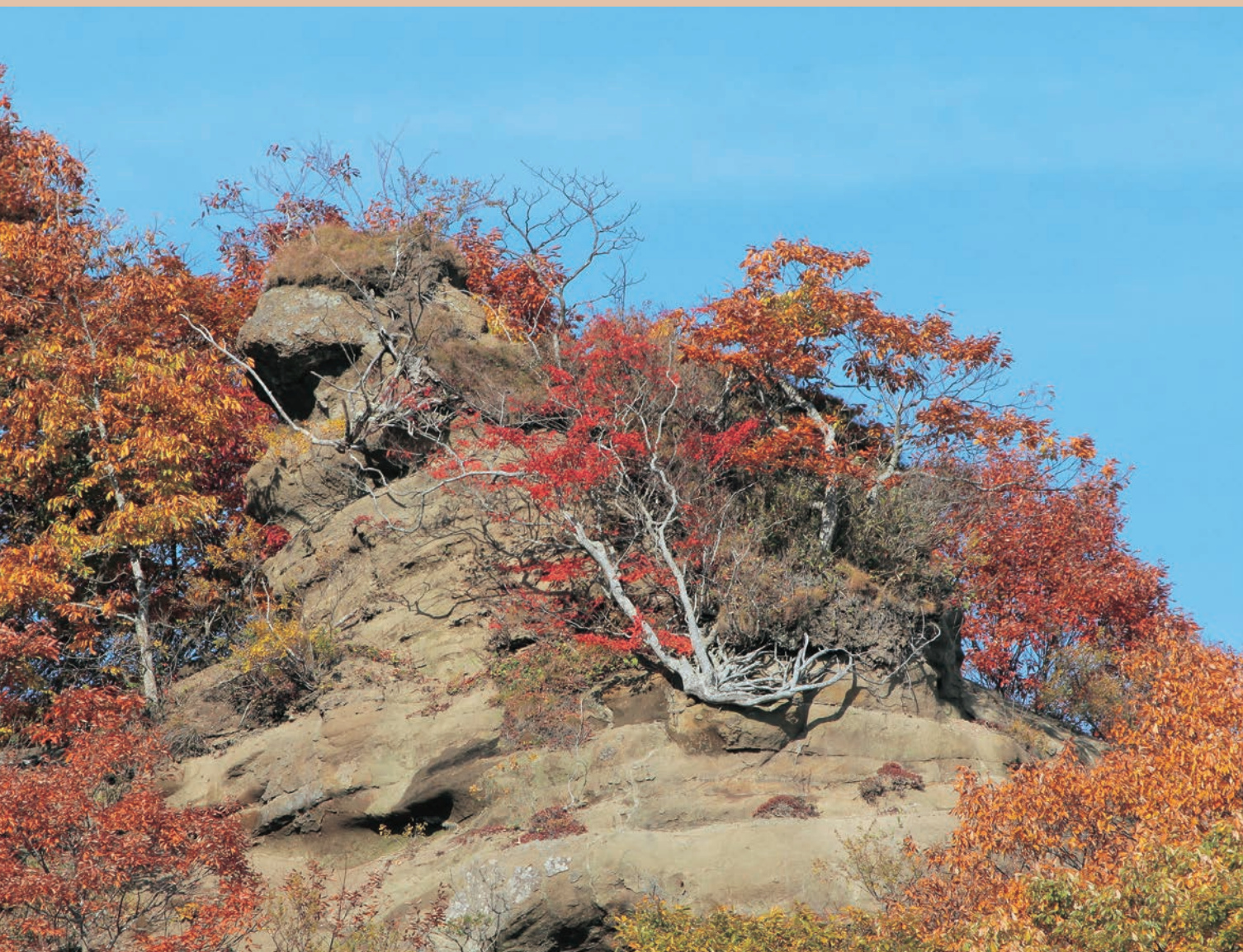


私たちの
町議会

びらとり



▲平取町の知られざる風景（紫雲古津ユックツイカウシ）

撮影者 船越光次氏

ここが聞きたい **一 般 質 問** P 2

議員全員協議会報告 P 5

審議した議案

第 6 回臨時会・第 7 回臨時会・第 8 回定例会・第 9 回臨時会... P 6

行政報告・教育行政報告..... P 7

常任委員会報告 P 8

あの人に聞く P 10

vol. 101

2019.11.8



こころが聞きたい

一般質問

9月定例議会では、4名の議員から7件の一般質問がありました。

井澤 敏郎 議員

平取高校への給食支援を望む

問 平取高校へ子どもを進学させたいと考えている保護者の方から、道立高校の生徒に給食を提供している町があるが、平取町では平取高校生に給食の提供を考えてはいるのか、平取高校の魅力を上げるためにも必要ではないかと相談がありました。調査したところ、3管内8校の全日制道立高校で実施されていることが分かりました。その一つとして足寄町は平成27年から開始していますが、保護者の負担軽減と生徒確保による高校の存続を理由に挙げている、給食費は全て町が負担しています。実施している町では給食センター方式が多いようですが、平取高校の場合では隣接する平取中学校の給食施設の拡張と人員の配置で、公営塾ほどの予算はかからずに実施出来ると思いますので、平取高校の魅力アップのために有効な政策ではないでしょうか。

答 (生涯学習課長)

質問の中で紹介のあった道立高校へ給食を提供している町では、給食センター方式で行っているところが多々で、高校生への給食の提供もしやすい環境にあります。一方、平取町内の小中学校7校では自校方式で実施していますので、新たな提供は困難です。平取中学校の施設で提供できる給食数は150名分ですので、高校生と職員合わせて80名分を追加すると、設備の改修や人員の配置、配送などに相当額の予算が必要ですので、今、実施する事は考えていません。

答 (教育長)

公営塾を止めて給食を実施することであればできるかもしれませんが、限られた予算の中でいかに効率、効果の上がる事業を実施するかという点からいっても、平取高校生に給食を提供するという考えはありません。



中川 嘉久 議員

放課後子ども教室に課題はないのか

問 現在3教室で行われている放課後子ども教室は、2名のコーディネーターで対応していますが、学習支援や多様なプログラムを実施するためにももう一人確保はできないのか。また教室の実施にあたっては、運営委員会が活動メニューなどについて、協議するとされていますが会議は行われているのか伺います。

答 (生涯学習課長)

コーディネーターにつきましては、適任者がなかなか見つからない状況の中で2名の方に無理なお願いをしていますので、早期にもう一人の確保を考えています。運営委員会についてはこの2年ほど開催されていないのが現状です。運営上、問題があればコーディネーターや安全管理員を通して相談があり対応していますが、学校や保護者等の連携も必要と考えていますので今後は各教室において運営委員会を開催したいと考えています。

答 (生涯学習課長)

二風谷教室の多くの児童は生活館に自宅が近く、教室終了後の帰宅に都合が良いことがあげられます。貫気別教室につきましては生活館で習い事をしている児童が多く、そのまま子ども教室に参加できることや学校からスクーバスで生活館まで移動できることから安全面では問題なく、地域の実情を勘案して開設場所を選定しています。

問 放課後子ども教室が平取小学校の子どもたちにも必要ではないかと考えます。現在は、ふれあいセンターの二階で児童館や児童クラブを利用していますが人数も多いことから利用できない子どもたちもいます。この地域は共働き世帯も多いことから「放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型」に取り組むことが望ましいと考えますがいかがか。



△放課後子ども教室

答 (教育長)

本町地区に放課後子ども教室を設置してほしいと言う声は以前からありました。平取小学校の生徒数も100名を超えることで、一体型を考えた場合、場所の確保も難しく、所管についても放課後子ども教室は文科省、放課後児童クラブは厚労省ということで補助金もその場合、どちらか一方の交付しか認められておらず、もう一方は町単独で負担せざるを得ません。共働き世帯やひとり親世帯の子どもも多いことから、現状のままにしておく考えはありませんので、保健福祉課を交えて協議をし、なるべく早い段階で対応していきたいと考えています。

木村 英彦 議員

森林バンクの 進捗状況は

進捗状況は

問 森林経営管理法の成立により、所有者に伐採や植林など自らの森林を管理する責務があることが明記されています。所有者自らが管理できない場合には、市町村に管理を委託しそれを森林バンクとして集約化し、費用については、森林環境税を充てることになっています。町の対象面積と進捗状況を伺います。

答 (産業課長)

北海道から平取町民有林、人工林の中で、森林経営計画を除く10年以上経過する未整備森林リストが抽出されました。抽出された面積は1306ha、森林所有者数で326名となり、この面積が対象森林面積です。今年度は、林地台帳の登録者と土地登記簿上の所有者が合致している面積466haを対象に経営管理意向調査を実施する予定です。国は、この意向調査を単年度で実施するのではなく森林施業の間隔を踏まえ、最長15年で一巡するよう計画的に実施することが望ましいとしています。特に、林地台帳の登録者と登記簿上の所有者が合致せず相続等の問題等から直ぐに整理できない面積304

haについては相当な時間を費やすこととなりますが、現職員体制の中で精力的に取り組むよう努めます。

荷負生活館の 建て替えを望む

建て替えを望む

問 荷負生活館は昭和41年に建築され途中何度か改修が行われていますが、建築から54年が経ち老朽化しており駐車場も狭くその上、入り口も坂の途中にあり交通安全上、冬は特に危険な状況です。場所を移しての新築などの考えがないか伺います。

答 (副町長)

町内にある12の生活館の中では最も古い生活館となっています。今年度立法化されたアイヌ施策推進法による新たな交付金制度の創設により、生活館の改築事業などには財源の8割を新交付金で賄え、残りを過疎債で対応できるとなった場合、対象事業費の94%が



△荷負生活館

新交付金、交付税等で特定財源として充当できるので、第6次の総合計画の後期の実施計画に位置づけて進めていきます。建設の場所につきましては国道横断の危険性や駐車スペースの確保といった視点から今の場所以外で、建て方等についても、地域と相談しながら検討します。

会計年度任用 職員制度について

問 国の制度改正によって現在の臨時非常勤職員が会計年度任用職員に、令和2年4月から移行される予定になっていますが、対象職員にどう対応しているのか伺います。

答 (総務課長)

平成29年5月に法律の改正があり、具体的には昨年度から取り組んでいます。今年度に入り、6月下旬から7月上旬にかけ、対象職員107名に制度の説明会を行っています。そのなかで懸念される話も出されており、これらについては、町の実施内容が決定した時点で、再度説明会を開催することとしています。議会へは、当初9月を予定してありましたが、遅くとも12月には条例提案をし、それに伴い今年度中に必要な予算措置と来年度の予算なども決定していきたいと考えています。

鈴木 修二 議員

新規就農者住宅 整備事業について

問 新規就農者住宅の建設については平成33年度に紫雲古津地区に1棟2戸を計画されていますが、現在、紫雲古津では4戸中2戸が空いています。一方、振内地区では住宅は5戸となりましたが、実践農場が出来て以来、平成22年から31年春までの10年間は毎年1戸の就農希望者を受け入れており、来年も来る可能性があります。研修期間の2年間、就農地が所有地として登記出来るまでの併せて7年間位は住み続けられるように、振内地区への建設地の変更と建設年度を前倒しすべきと考えますがいかがか。

答 (産業課長)

紫雲古津では2戸が空いており、振内は研修から5年までの方が入っており満室です。町としては安心して就農出来る体制として両地区に少なくとも6戸を建設していきたい考えは持っています。紫雲古津では空き住宅がないことから計画しています。振内では今後1戸を確保するうえで、空き家対策事業の利活用や、町の所有する空き住宅等を活用するなどの対応を考えています。

答 (町長)

新規就農については平成12年から、26戸ということで100人弱の方が移住しており定住化につながっていますし、農業人となるべく人生をかけて来る方々をしつかり受け止めながら対応しているところです。令和3年に紫雲古津に建設を予定していますが、早急にという事を受け、振内に対応をしていかなければならないと考えていますので10月から始まるローリングの中で十分協議をして検討したいと考えます。



△新規就農者住宅

18歳未満の国保税 均等割の減免は

問 今年3月町議会は国に対して「国保税における子どもにかかる均等割保

険税の廃止を求める意見書」を提出しました。国保は他の公的医療保険と比べ一番高いことから全国知事会や、町村会などが国に対し協会けんぽ並みに引き下げを求めています。その要因は他の保険にはない均等割、平等割が税の算定法式にあることから、子どもにかかる均等割は直ちに廃止することを求めたものです。そこで当町においてモデル家族(本人39歳、配偶者、子ども2人の4人家族・年収400万円)での国保税と協会けんぽの保険料はいくらになるか伺います。

答 (町民課長)

国保税年額39万1290円、均等割(4人)9万6千円、所得割26万3290円、平等割3万2千円。協会けんぽ年額21万324円(本人負担分)、総額42万648円(事業主負担分2分の1を含む)です。

問 同じ収入で国保は18万円以上も高くなります。そのうち均等割・平等割が合計12万8千円となり、高すぎる国保の原因と考えます。均等割として1人当たり年2万4千円が生まれたばかりの赤ちゃんからも徴収されます。子育て支援にも反する子どもの均等割をせめて一般会計から繰り入れるべきではと考えますが伺います。

答 (町民課長)

国は国保の都道府県化の中で法定外繰り入れの早期解消を求めている、平

取町は法定外繰り入れをしておりませんが子どもの均等割を減免して繰り入れた場合、ペナルティとなり、その結果納付金に不足が生じると被保険者の負担になることが考えられます。また減免分を国保会計内でまかなうと、やはり被保険者の負担になります。

問 全国25自治体で行っている子どもの均等割の減免は、一般会計からの繰り入れにはペナルティがかかるという回答ですが、この取り組みは被保険者に災害、病気などの「特別な事情」がある場合、市町村長の判断で国保税を減免出来る地方税法の規定を根拠としています。「特別な事情」については政省令の定めもなく市町村長の判断にゆだねられています。このことから各地での取り組みは「子どもがいること」を特別な事情と認定し減免を行っており、公費の繰り入れはペナルティの対象区分には入らないことから当町も来年度に向けて十分に研究し実現されたいと考えますがいかがか。

答 (副町長)

町議会は国に対し意見書を提出されていますし、他の自治体の例もあります。今ペナルティにならないとも聞きましたので、更に情報収集して町としてどのような対応出来るかを検討します。

議員全員協議会

9月19日開催

◆奥地林道又タツプ線災害復旧工事
(12・13・14号箇所) の設計変更につ
いて

奥地林道又タツプ線災害復旧工事に
新たに土砂流出等が発生し、追加の対
策工事が必要となりました。原因とし
ては、現地調査後に発生した余震及び
春の融雪時の影響と考えられ、334
万円ほどの追加工事が必要となるとの
説明がありました。

◆JRR日高線の協議について

最終的に管内7町とも一定の方向を
出す時期に來ているとの判断により、
次の3案(①全線復旧②むかわから日
高門別間を鉄路、残りをバス転換③全
線バス転換)を基に町長としては全線
バス転換の方針を打ち出したいと考えて
あると報告がありました。

▼山日高、平取の高校生も含めた利用
者の利便性も考えた場合日高町が議会
共々、最低でも富川までという考えを

もっているとするれば、平取町は隣町で
もありませんし、足並みをそろえるべき
と考えます。(鈴木)

▼平取の学生の利便性を考えると、隣
町でもある日高町長の望む方向性に平
取町も賛成していただきたいと考えま
す。(井澤)

▼いずれにしても苦渋の決断だと思いま
すが将来の大きな負担を考えると、私は
町長の考え方を支持します。(高山)

◆アイヌ施策推進地域事業計画について

アイヌ施策推進法(※)の立法措置に
伴う支援制度、交付金制度の国の基本
方針が示され、5年間で27億5000
万円、今年度については1億2800
万円の計画を申請するとの説明があり
ました。

※アイヌの人々の誇りが尊重される社
会を実現するための施策の推進に関
する法律。

(目的)アイヌの人々が先住民族であ
るとの認識の下、アイヌ施策の推進
によりアイヌの人々が民族として誇
りを持って生活することができ、及
びその誇りが尊重される社会の実現
を図り、もって全ての国民が相互に
人格・個性を尊重し合いながら共生
する社会を実現する。

◆デマンドバス運行の見直しについて

病院の無料送迎をデマンドに統合
(平日の曜日指定なし)、紫雲古津大
橋までの運行範囲を富川大町まで拡げ
る(ベガサス号との接続)、豊糠・荷負
間、長知内・振内間のデマンド運行延
長(特急ひだか号との接続)などを行
い、町民交通の範囲の拡大と利便性の
向上に努めたいとの説明がありました。
なお、実施時期は室蘭運輸局との協議
も含め有償旅客運送の許可が必要とな
るため、1月以降になる予定です。

Q 自宅からバス停まで歩いて行くの
も大変な高齢者の方が多くなっている
が、デマンドバスは道南バスとの関係
で国道を運行出来ないため、国道沿い
の住民は不都合な状況にあるが。

(四戸)

A 基本的には、日高町そして苫小牧
の幹線道路については民間のバス、枝
線については、町がきめ細かな足の確
保することが重要であり、一元化に
向けて努力をしていきたい。

Q 高齢者の足の確保については地域
特性もあるので、各自治会とも十分に
協議すべきと考えるが。

(木村)

A 各自治会ともきめ細かに玄関先か
ら玄関先といった考え方で十分協議し
ながら効率的、また利便性の高い足の
確保について取り組みます。

10月3日開催

◆JRR日高線の協議について

9月24日の臨時町長会議の協議結果
として平取町をはじめとする5町は全
面バス転換、日高町は日高門別まで運
行再開を希望、浦河町は全線復旧とい
うことになっています。協議が平行線
となり結論は出ませんでした。次回
の町長会議で先延ばしをすることなく
多数決となった場合であっても1案を
選択するということを確認した旨の報
告がありました。

▼沿岸の侵食も進んでいますので、2
町に理解してもらい早期に解決をして
いただきたい。

(木村)

▼今も漁業被害が広がる中で、一刻も
早く護岸整備を進めるためにも全面バ
ス転換すべきと考えます。

(井澤)



審議した議案

第6回 臨時会

令和元年 7月16日

▼一般会計補正予算(第3号)

8821万円を追加。

・振内小学校大規模改修工事

2100万円

・ふれあいセンターびらとり単独災害復旧工事 6721万円

第7回 臨時会

令和元年 8月8日

▼工事請負契約の締結

《振内小学校大規模改修工事》

・契約者：㈱小林組

・契約金額：1億5400万円

《ふれあいセンターびらとり単独災害復旧工事(外壁)》

・契約者：㈱楠建設

・契約金額：6512万円

▼一般会計補正予算(第4号)

4387万2千円を追加。

・プレミアム付商品券発行事業

4295万円

・平取町観光協会補助金

・芸術文化講演会事業

40万円
52万円

第8回 定例会

令和元年 9月19日～9月20日

▼教育委員の任命

本間稔浩氏(貫気別)を同意

▼条例の一部改正

・平取町税条例等、職員の旅費に関する条例、平取町給水条例

▼工事請負契約の締結

《仁世宇川沿線仁世宇1号橋橋梁下部工事》

・契約者：㈱五十嵐工業

・契約金額：5445万円

▼工事請負契約の締結

《旧町立病院外解体工事》

・契約者：㈱五十嵐工業

・契約金額：1億3420万円

▼専決処分報告

・一般会計補正予算(第5号)(第6号)

芽生町営牧場におけるヒグマへの対策として有害鳥獣捕獲ハンター出動費を追加。

各30万円

▼一般会計補正予算(第7号)

7040万4千円を追加。

・法人町民税過年度還付金

・障がい者自立支援給付システム改修

93万円
92万円

・障がい者医療費、自立支援給付費負担金返還金(国・道)

177万円

・アイヌ文化国際交流事業197万円

・介護保険特別会計繰出金347万円
・保育システム改修費 462万円
・農業施設災害復旧費 350万円
・省エネルギー化設備導入工事(ふれあいセンター・平取小学校・中央公民館・町民体育館等) 5318万円
▼一般会計補正予算(第8号)
デマンドバス運行業務経費559万6千円を追加。

▼介護保険特別会計補正予算(第1号)

1557万8千円を追加。

・介護保険報酬改定システム改修費 80万円

・介護給付費、地域支援事業国庫・道負担金等返還金 1477万円

▼平成30年度国民健康保険病院特別会計及び一般会計ほか各会計決算認定

・決算審査特別委員会へ付託審議

▼意見書案の提出

5件の意見書案を可決し、関係行政庁へ送付。

①林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【提出者：櫻井議員】

②新たな過疎対策法の制定に関する意見書

【提出者：櫻井議員】

③「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

④地方財政の充実・強化を求める意見書

【提出者：高山議員】

⑤北海道最低賃金改正等に関する意見書

【提出者：中川議員】

第9回 臨時会

令和元年 10月3日

▼条例の一部改正

・平取町印鑑の登録及び証明に関する条例

▼一般会計補正予算(第9号)

アイヌ政策推進交付金事業費として8922万5千円を追加。

・イオル文化交流センター基本計画策定業務 1500万円

・生活交通ネットワーク計画策定業務 500万円

・21世紀・アイヌ文化伝承の森推進事業 3085万円

・アイヌ文化ブランド化推進事業 500万円

・精神文化拠点施設(慰霊塔)整備事業 1438万円

・アイヌ工芸伝承館事業 207万円

・平取町観光プロモーション事業 800万円

・アイヌ文化魅力発信事業200万円

・アイヌ文化・食・回遊「ンテツ」事業 100万円

・アイヌ文化博物館所蔵民具撮影業務 165万円

・イギリス等のジャパンハウス派遣事業 350万円

行政報告

○平取町120年記念表彰者について

今年度の表彰は、町表彰を行う「記念表彰」と、毎年度行われる「貢献表彰」と「善行表彰の奨励賞、善行賞」です。記念表彰の基準につきましては、平取町120年を記念し本町の開拓や町勢振興に功績が顕著であった個人、または団体の表彰となっています。

また、自治貢献賞（議会議員12年）として、四戸正彦氏、松澤以久子氏、丹野信一氏、貝澤真澄氏が表彰されました。

○農産物の生育状況について（9月1日現在）

水稲の生育は順調に経過しており、平年対比でマイナス1日となっています。牧草は順調に生育しておりましたが、8月、9月の降雨により2番牧草の収穫が若干遅れ気味となり、平年対比ではプラスマイナス0日です。トマトの出荷状況は、8月28日現在で8771t、前年対比、数量では107・1%、金額で92・8%です。キウイ当たり48円低下した状況です。水稲の作付け状況は、品種別作付面積では「ななつほし」が、前年より22・6haの減少、「ゆめぴりか」は前年より3・7ha増加しています。全体としての作付面積は、昨年より13・8ha減少しています。



△農産物生育状況調査の様子

○芽生町営牧場内のヒグマによる被害について

9月2日の午前中、畜産公社の職員が芽生町営牧場に放牧している肉牛を見回ったところ、31頭のうち1頭が見当たらず捜索した結果、別の牧場に埋められていた肉牛の死骸を発見しました。町は、牧場から連絡を受け、町民課生活安全係を通じて猟友会と地元警察に連絡をし、被害を受けた肉牛生産者と農畜産物生産者に状況報告後、30頭を他の放牧地に移動しました。また、現在牧場を利用しての生産者、町内の農畜産物生産者全戸、平取ダム建設工事関係の各作業所へ事故の状況報告とヒグマへの注意喚起を行いました。

ヒグマへの対策として地元猟友会と協議をし、翌日4日から箱根とくくり罠を設置し、当分の間、牧場周辺の巡回パトロールをお願いしました。15日早朝、設置した箱根にヒグマ1頭が捕獲されましたが、別のヒグマであったため引き続き猟友会に罠の設置、パトロールをお願いしています。畜産公社では、再発防止に向けて、全放牧地を午前と午後巡回をし、肉牛の放牧地集約化を図っています。

教育行政報告

○町内小中学校におけるいじめ問題に関する児童生徒への実態把握調査結果について

町内小中学校児童生徒365名の回答を得ました。当該学校では、状況の把握と共に、聞き取り等を行い適切に対応しています。教育委員会は「平取町いじめ防止基本方針」、また各学校においては「学校いじめ防止基本方針」を策定し、それらに基づきながら対応しています。教育委員会及び全ての教職員は、「いじめはどの学校、どの学級、どの児童生徒にも起こり得るもの」という認識のもとに、いじめ防止と解消のために万全の配慮をし、児童生徒たちがいじめのない明るく楽しい学校生活を送ることができるよう努めます。

○北海道中学校体育大会出場結果について

平取町からの全道大会への出場は、平取中学校から4競技、団体戦で2チーム、個人戦11名が出場しています。参加種目は、柔道女子個人、卓球男女の個人、剣道男子団体・男女個人、バドミントンの女子団体また男女の個人となっています。なかでも、柔道女子40キロ級で平取中学校1年生の木村結さんが全道大会で優勝し、全国大会に出場という快挙を成し遂げました。全国大会は2回戦で敗れています。まだ1年生なので、来年、再来年と期待出来ます。またそれぞれの選手も今後の活躍に期待をします。

○公営塾「びらとり義経塾」のカウンセリング状況について

8月1日現在で110名がカウンセリングを受けています。内訳は中学生が80名、平取高校生は30名です。中学生で63・5%、高校生で46・9%の生徒が通っており、中・高校生の学力向上と学習習慣の定着、それぞれの子どもたちの夢の実現に向けてサポートしています。また平取高校への進学率アップを目指しての公営塾の設置ですが、アンケート調査の結果によれば個別指導が非常に学びやすいなど生徒や保護者の評判も好評です。

総務文教常任委員会

8月30日開催
事務調査の一部について
お知らせします。

事務調査事項

◆町内学校訪問調査について

8月27日、各学校において聞き取り調査及び授業参観をしました。新しい学習要綱への対応については、プログラミング学習・英語学習の準備が各校とも進んでいる事が窺えました。総合学習においても、それぞれ特色ある学習カリキュラムを実施し、特に指摘事項はありませんでした。いじめ・不登校については重大な事案は確認されてはいませんが、「どこにもいじめはあ
る」との認識を常にもちながら、「学校いじめ防止基本方針」を基に対応している事が推察されました。加えて、最近特に問題になっている育児放棄、育児怠慢などネグレクトに関して、十二分に注意を払い地域、民生児童委員、教育委員会との連携を密にされる事を確認しました。

協議事項

◆公共施設の省エネルギー化事業について

二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度対比、40%削減する省エネルギー化事業に取り組むべく中央公民館外7施設を対象に国庫補助金申請したところ採択になり、照明のLED化及び省電力変圧器の更新、エネルギーマネージメントシステムの導入を図ることの説明を受けました。

Q 総合計画では2ヶ年の事業となっていたが、単年度実施するということが、

A 当初予定では2ヶ年事業としていましたが、補助の関係で単年度での事業としています。

◆デマンドバスの運行見直しについて

病院送迎車の一部地域路線を廃止し、デマンドバスに統合することにより、町民の地域交通の利便性の向上を図るとの説明がありました。

Q 運行見直しは、どのような内容か。
(四戸・千葉)

A 本町地区は富川大町バス停(川向経由)まで、振内地区は豊糠(荷負間・長地内)振内間の運行を延長し道南バスなどと接続し、町民交通の範囲の拡大と利便性に努めるものです。今後も総合的な交通体系の見直しを検討したいと思います。

Q いつからの運行を予定しているのか。

A 来年1月より運行を予定しています。
(高山)

◆災害発生時等の伝達手段の導入について

現在、災害発生時における情報伝達手段は、消防団(サイレン)、ホームページ、緊急速報メール、車両広報となっています。今回、情報伝達の新たな対策として、ASPサービス導入による電子メールの配信(3000件)、自動電話配信等(要援護者50件)を行う。災害発生時等の情報伝達の隙間を埋める手段として整備したいとの説明がありました。

Q 対応についてメール3000件、要援護者50件では少ないと思うが。

A 世帯数が2550件程度なので、当面この件数で様子を見たいと思います。
(四戸・櫻井)

◆胆振東部地震に係る義援金の配分について

災害義援金は、1200万円程度未配分であり、今一度、配分要綱を見直し、第4次配分も予定されている中で広く配分できるように要綱を改めたいとの説明がありました。

Q 支給方法について、手続きが難しいと言われているが改善の余地はあるか。

A 被災者に公平に配分するものであり、支給方法については配分委員会で協議し、簡便な取り扱いとする予定です。
(高山)

◆住民懇談会の開催

申し込み

平取町議会では、町民の皆様から町政や町議会に対し日頃考えていること、感じていることなどの意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくため懇談会を開催しています。申し込みは、個人・グループ・団体を問わずいつでも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

◆申し込み先

平取町議会事務局

平取町本町28番地(役場2階)

TEL 2・2227

FAX 2・3988



産業厚生常任委員会

8月30日開催
事務調査の一部について
お知らせします。

◆びらとりデイサービスセンターの運営状況について

平成30年度の利用者延べ人数は7453人と前年度より269名の増となっています。収入については、居宅介護料、利用者等利用料、経常経費補助金他、支出についても、職員1名の増、浴室天井改修費用他、収入支出とも合計6787万408円となったとの説明がありました。

Q ショートステイの受入人数を減らしたことで利用者に影響はなかったのか。

A 急な利用者の申し込みには対応しているが、受入れができない状況が頻繁に続き、他町への利用が増えるようであれば法人と協議し検討したいと思っています。

Q 要介護者が増えている状況のなかケアマネジャーと保健師の連携はとれているのか。

A 随時、情報共有しながら利用者にサービスを提供しています。

◆平成30年度平取町畜産公社の決算状況について

和牛肥育をめぐる情勢は、昨年価格の低迷が見受けられたが、今期については101頭の販売により売上高総額は1億4630万7千円、前年度に対して2・0%の増収でした。しかし、昨年からの拡大計画に伴う飼養頭数の増による肥育牛仕入額及び飼料仕入額等が増額となり、結果、大幅な減収となっています。また、固定資産、流動資産の増額に伴い減価償却費や一般手数料の経費が増大し、第46期当期純利益は1634万8千円の赤字決算となったとの説明がありました。

Q 新聞報道でPPP交渉の話が話題になっているが、今後一頭当たりの単価が下がった場合でも拡大計画は進めていくのか。

A 今年度、目標では130頭の出荷予定をしており、年々150頭ぐらいまで延ばす予定でいます。PPPの影響が和牛ブランドにどう影響するか、まだ未知数の所もありますので、その辺を見極めて今後の経営についても検討し取り組んでいきたいと思っています。

◆平取町観光ビジョン（案）について

地域の魅力を内外に広く発信するとともに広域的な観光振興に取り組み、ウェブやSNS等を活用した情報発信、分析・プロモーション、効果的なマーケティング等、平取町の新たな観光振興の指針としたい。その上で町民、事業者、関係団体が力を合わせ、地域活力の維持、地域経済の発展を目的として、戦略的に観光地域づくりを進めていくため策定するとの説明がありました。

Q ビジョンの作成にあたり、外部からの意見は取り入れているのか。

A 意見はもらっていませんが、今後町民の声を反映するためのパブリックコメントは求めたいと考えています。

Q 観光案内所の設置は考えているのか。

A ビジョンの中で案内所は必要と考えていますので、アイヌ施策推進法の交付金制度に申請したいと考えています。

◆国の幼児教育無償化制度に係る平取町の対応について

平取町は、国の無償化に伴い町の負担額がこれまでの3335万円から

2442万3千円と892万7千円程度圧縮されることから、この財源を活用して3歳以上の児童にかかる副食費148万5千円と3歳未満の児童にかかる利用料329万円を合わせた477万5千円を充当し、全ての児童にかかる利用料の無償化を実施するとの説明がありました。

◆平取町給水条例の一部を改正する条例について

令和元年10月1日より消費税及び地方消費税が10%に引き上げられることから平取町給水条例の一部を『100分の108』から『100分の110』に改める説明がありました。

◆振内町、幌毛志、貫気別地区農業施設等の単独災害復旧について

8月8日の降雨で振内町1箇所、幌毛志1箇所、8月16日の降雨で貫気別1箇所において沢兼用の農業用排水路に土砂堆積被害が発生しました。今回、天災現象の規定に該当することから被害拡大を防ぐために町単独災害復旧事業費を活用することになりました。

あ の 人 に 聞 く

豊かな未来に向けて

私たちＪＡびらとり青年部は現在34名在籍しており、主に子どもたちを対象にした食育活動と農作物のＰＲ販売、農業技術の向上を目指した勉強会や研修等に注力して活動しています。特に札幌で行われる販売イベント「北大マルシェ」と町内の小学生と農作業体験をする「キッズチャレンジ」は、青年部の主要な事業として町と連携し毎年実施しています。当ＪＡは平成27年、情勢変化の対応と事業基盤の維持のために、ＪＡ平取町とＪＡとみかわが合併して誕生したＪＡであります。より幅広く食育活動を行っていくために、青年部の富川支部にあたる日高町の子どもたちも招いてキッズチャレンジを実施したいと考えているところです。日高町の教育委員会との連携も強め、町内のみならず近隣にも視野を広げることが、より豊かな未来に向けての大きな活動になると信じております。しかし現在の北海道農業を取り巻く環境は厳しく、担い手不足や高齢化による農業者の減少や、近年の自然災害による被害が大きな問題としてのしかかっています。現状を打開し明るく笑顔あふれる平取町を守っていくために、町とＪＡとの相互研鑽を図り、令和という新時代、より柔軟で発展性のある事業展開を推し進めていく一翼を担う所存でございます。



ＪＡびらとり青年部部長
いとう しょうた
糸屋 翔太 さん

新事業にチャレンジを

青年部の活動といたしましては、夏に青年部主催のビールパーティー開催とモンキーリバーランド夏まつりの参加協力、沙流川まつりの出店、義経雪あかりでは雪像の製作や運営協力など地域振興事業として精力的に励んでおります。また、青年部独自で開発したトマトアイスは平取町内の飲食店やイベントで販売しており、ふるさと納税の返礼品としても出品しております。今まで諸先輩方が受け継いできた事業を継承しつつ、新たな発想をもとに新事業にもチャレンジしていきたいと思っています。平取町の現状は人口減少が進んでおり、ついには5,000人（9月現在）を切ってしまいました。また、町内商工業者も高齢化や後継者不足による廃業が進んでおり空き店舗等も増加しています。青年部としては平取町の魅力を発信し町民の流出防止やＵターン、町外の方が移住して下さるような取り組みをしていかなければならないと考えています。そのため、多方面の分野の方からのアドバイスや資金面での補助、人員の確保など町との連携は不可欠であることから、今後一層のご協力をお願いいたします。



平取町商工会青年部部長
こばやし こうき
小林 康樹 さん